

もり エコ森林通信 vol.12

～森林サービス産業とは？～

「森林サービス産業」という言葉をご存知でしょうか。

「森林サービス産業」とは、山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業のことで、林野庁が山村地域を活性化させる施策の1つとして実施しているものです。この事業のビジネスモデルでは、上質なガイドと体験プログラムによるガイド料収入のほか、健康・観光・教育など既存産業での森林空間利用による市場の拡大を想定しています。森林空間の様々な活用の中で、特に「健康経営における森林活用」では、①心と身体の健康づくり、②社員研修、③ワーケーション、④福利厚生・CSR活動等を想定しており、募集したモデル地域について、エビデンスの取得・集積・活用手法の開発をはじめとした「新たなモデル手法」の開発を支援しています。



図1 森林サービス産業の目指す姿

令和2年度のモデル地域として選定された7市町村の取組によるエビデンスとして、メンタルヘルスや睡眠・生活習慣の改善等の効果がみられると報告されています。

北海道の約71%は森林です。森林を保有する市町村は多く、それらを有効活用することで、地元を活性化させたい地域と社員の健康を増進させたい企業の双方が森林の恩恵を受けることができるのではないのでしょうか。

弊社では、このような取組に興味のある市町村や企業等が保有している森林について、森林の現況を調査し、その利用法等を皆様と一緒に検討し、ご提案をしていきたいと考えております。

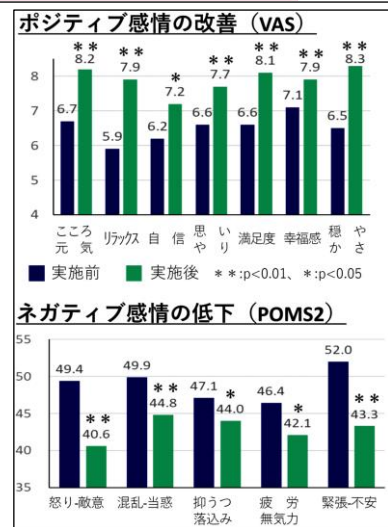


図2 モデル地域におけるエビデンス

■ “森林サービス産業～新たな森と人のかかわり「Forest Style」の創造～”. 林野庁.

<<https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/sangyou.html>>

■ “「森林サービス産業」創出・推進に向けた活動支援事業の成果等（令和2年度実施分）”. 林野庁.

<<https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/kassei/attach/pdf/sangyou-107.pdf>>